

第5章

日本のパラリンピック選手強化の現状と課題 シンポジウム抄録集

第 35 回医療体育研究会／第 18 回日本アダプテッド体育・スポーツ学会/第 16 回合同大会
シンポジウム「日本のパラリンピック選手強化の現状と課題」報告

2011 年のスポーツ基本法の施行や、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定等により、国内の障害者スポーツ環境は大きな転換期を迎えている。日本パラリンピック委員会 (JPC) は、2020 年東京パラリンピックの金メダル獲得目標を 22 個 (世界 7 位)、メダル総数では 92 個 (世界 5 位) に設定し、全競技への参加を目指すとしている。このような状況の中、アカデミックな「知」を選手強化にどのように生かしていくことができるのか、また、大学や医療機関が選手強化にどのように貢献できるのかという課題をもとに、大学教員、指導者、競技者、競技団体役員をシンポジストとして議論が行われた。

1. 趣旨説明

司会・コーディネーター：

藤田紀昭氏 (同志社大学大学院)

ヤマハ発動機スポーツ振興財団が実施したパラリンピアン環境調査をベースとして、障害者スポーツの選手強化の実態と課題、そして 2020 年の東京パラリンピック、またその後に向けてできることは何かということをはっきりとしたいと考えている。そのために、今回は現場で活躍されている選手、コーチ、競技団体関係者、大学研究者を招聘しており、活発な議論を行っていききたいと考えている。

2. 調査結果の報告

海老原修氏 (横浜国立大学)

海老原氏は、ヤマハ発動機スポーツ振興財団による、2012 (平成 24) 年度「大学における障害者スポーツの現状に関する調査研究」および、2013 (平成 25) 年度「我が国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査」の概説を行った。

大学調査はスポーツ、教員養成系の大学を対象に質問紙調査を行い、障害者スポーツに関わる活動に大学施設を開放しているかという設問に対しては、ほとんどの大学が「未開放」および「開放の予定なし」とのことであった。また、障害者スポーツの世界で活躍している高校生がスポーツ推薦の対象になるのかという質問に対しては、多くの大学で「対応していない」との回答があり、実際にある大学ではパラリンピックに出場した高校生がスポーツ推薦で受験をしたが不合格になったとのことであった。

以上の大学調査に加え、平成 25 年度は、パラリンピアンスポーツ・キャリア、パラリンピック指導者、パラリンピック競技団体の 3 点に焦点を当て各種調査を行った。

①パラリンピアンキャリア形成は極めて多様であり、スポーツを行う上で影響を受けた人物として、先天的な障害をもつアスリートは家族の影響を強く受け、後天的な障害をもつアスリートは先生の影響を強く受けていることが明らかになった。

②パラリンピック指導者に関しては、パラリンピック競技そのものの実践経験はないけれども、それに類するスポーツの経験はもっているという人々が多数を占めている。スポ

一ツに関連する保有資格については、中学校・高校の体育教員免許の取得者が多く、次いで各競技団体の審判資格等となっていた。本設問の複数回答率は227%となっており、複数の資格を保有していることが明らかになった。また、これまで指導経験のある種目については、複数回答率が214%となっており、複数の種目に関わりを持っているという点も特徴的である。

③競技団体調査に関しては、半数の組織が法人格を取得しておらず、組織運営についても定款・規約の整備、会計監査の方法等、未成熟であることが明らかになった。

以上が調査結果の概要であるが、パラリンピックのような競技的な障害者スポーツが世の中に認められ発展すればするほど、一般の障害者がスポーツとどのように接していけばよいのかという問題に直面するのではないかと考えられる。この点は非常に危惧される点で、一般の障害者のスポーツ参画の実態やニーズ把握が実際には全くされていないことが象徴的である。

3. アスリートの立場から

山本篤氏（スズキ浜松 AC）

山本氏は、パラリンピアンという立場から、陸上競技の選手強化の現状と課題について、自身の経験を交えて話題提供を行った。

パラ陸上の強化指定制度は、S・A・B・育成の4段階に分かれており、自身はSランクの指定を受けている。

強化費については、規定の金額が選手に支払われるわけではなく、ナショナルトレーニングセンターで行われる月に1回程度の合宿と年に数回行われる日本代表強化合宿の参加費・旅費等の補助金として支出されている。海外遠征に関しては、陸上競技連盟から強化費の補助はなく、原則自己負担となっている。自分自身は所属のスズキ浜松アスリートクラブのサポートを受けて、海外遠征や大会に参加している状況である。

以上のことから、強化合宿への補助は言うまでもなく必要なものであり、それは底辺拡大という意味では意義のあるものであるが、トップ選手にとっては十分なものではなく、海外での遠征や大会に対しても補助を出してもらいたいと考えている。

パラリンピックや昨年10月に行われたアジアパラ競技大会等のJPC管轄の大会であれば、参加費・旅費等はすべてJPC負担となるが、種目別の世界選手権等、競技団体管轄の大会への参加については、補助が十分ではなく、個人での持ち出しが増えている状況である。また、競技用の義足や車いすに関しても、基本的には自己負担であり、1本あたり100～150万円くらいの価格となっている。日常用の義足や車いすであれば、制度上の補助が出るが、競技用の装具に関しては、そういった支援がなく、個人で賄うしかない状況である。

上記のような海外遠征に対する補助だけでなく、選手自身が使う装具等も強化費の対象として支援を行っていかねばならないのではないだろうか。

4. 指導者の立場から

岩渕典仁氏（国立障害者リハビリテーションセンター）

岩渕氏は、パラリンピック指導者（元ウィルチェアーラグビー日本代表監督、現強化委員長）としての立場から、選手強化の現状と課題について話題提供を行った。

1997年に日本ウィルチェアーラグビー連盟が設立され、2004年のアテネパラリンピックでは8位、2008年の北京パラリンピックでは7位、2012年のロンドンパラリンピックでは、期待されながらも4位という結果に終わった。翌年の2013年から新体制となり、同年の世界選手権では4位、2014年のアジアパラ競技大会では団体種目として唯一の金メダルを獲得した。

2008年の北京パラリンピック後の環境変化を見ていくと、2011年のスポーツ基本法の制定、2013年の2020年東京パラリンピック開催決定、2014年の障害者スポーツ支援事業の文部科学省への移管等が大きな出来事として挙げることができる。

以上の変化に加えて、アスリートの立場から見ていくと、障害者のアスリート雇用の増加を大きな変化として挙げることができる。北京パラリンピック時点では0名だったものが、ロンドンパラリンピックでは3名、現在では、6名の選手がアスリート雇用で就職をしている。障害者アスリート雇用は、契約形態によって違いはあるが、おおむね週2回程度出勤をして、残りの3日を練習やトレーニングに充てる状況になっている。また、海外遠征は出張とみなされ、業務の一環として競技に取り組める環境が整っている。

また、JPCから競技団体ごとに、重点強化ランクという指定がされており、ロンドンパラリンピック時はB指定であったが、ロンドンパラリンピックの結果を踏まえて、現在ではA指定を受けて、金銭的なバックアップを受けている。

強化拠点については、国立リハビリテーションセンターと連携し、定期的に試合や合宿を行えるようになったことが大きな変化である。また、強化費が増額されたことで、国際大会、遠征頻度が増えてきていると同時に、2020年の東京パラリンピック開催が決定したことで、国内において国際大会を開催することができるようになり、昨年、第1回のジャパンパラリンピックを開催した。

具体的な選手選考については、日本選手権の結果をもとに選考合宿を開催し、14名の強化指定選手を選考し、その中から大会ごとに12名を選出する形をとっている。

選手強化に関しては、競技団体のみでは十分ではなく、JPCの医科学情報サポート推進事業の支援を受けると同時に、国立リハビリテーションセンターでは、体育館の借用だけではなく、宿泊施設や食事の提供も受けている。また、ウィルチェアーラグビーがJPCのマルチサポート事業のターゲット種目に選定されたことから、アジアパラ競技大会では、マルチサポートハウスを利用することができた。

今後の課題は組織のガバナンス強化である。具体的には、組織として法人格を取り30人程度の職員を配置すること、強化拠点を確立すること、医科学的なサポートを継続的に受けられる体制作り等が挙げられる。アスリートの視点に立てば、アスリート雇用にさらに促進させていくこと、現役を退いた後に指導者として競技に関われるような体制を作ることなどが挙げられる。

5. パラリンピック独自種目団体の立場から

奥田邦晴氏（大阪府立大学大学院・日本ボッチャ協会）

奥田氏は、パラリンピック独自種目である「ボッチャ」の現状及び、今後の強化方策について話題提供を行った。

ボッチャは重度障害者の代表的なスポーツであり、パラリンピック種目となっている。

現在 JPC の強化指定 B となっており、マルチサポート事業のターゲット種目の 1 つになっている。ボッチャ協会としては、パラリンピックに向けた強化と、全国障害者スポーツ大会の正式種目になっており、これら 2 つの大会への取り組みを進めているところである。

ボッチャは特別支援学校等でも実施されているが、都道府県別の登録会員数を見ると、東京で 30 人、大阪で 21 人と特定の地域に偏在しており、九州は 10 人以下、北海道は 6 人、四国は 0 人という状況になっている。このような状況から、国内大会の開催においても、ブロック大会、地方大会を行ってから日本選手権を開催するという流れができていない状況である。

世界の状況をみていくと、ボッチャはランキング制になっており、世界ランキング 8 位以内に入らなければリオパラリンピックに出場することができず、2016 年に開催される世界選手権個人戦を日本に招致して、何とかしてランキングを上げていきたいと考えている。

これらのようにボッチャの裾野は非常に狭く、いわば競技人口は非常に少なく、日本選手権で上位に入れば日本代表に自動的になれるような状況である。現在の目標として、競技人口を拡大し、2・3 年後には「ボッチャ甲子園」とでも呼べるような大会を開催したいと考えている。

強化拠点は現在のところ、西日本・東日本にそれぞれ設けている。西日本は大阪府立大学と大阪府内の障害者スポーツセンター、東日本は国立障害者リハビリテーションセンターとなっている。これらの拠点でしっかりトレーニングを積んだうえで、対象者が重度障害者であることから、練習モデルを地域に下ろしていきたいと考えている。

現在の新しい試みとして、選手の医科学的なデータの収集を積極的に行っており、「遠くへ投げられる選手は強い」という仮説のもとに、日本選手権の出場選手の投球測定を行った。結果として、仮説のとおり遠投ができる選手のほうが上位に進出しているという結果になった。このような遠投能力に加えて、ボッチャはターゲットスポーツであることから、投球のコントロールも必要になる。特に BC3（ボッチャにおけるクラス分けの一つ）の選手は自分が投げなくても、アシスタントに指示をして投球ができることから、1 投をしっかりと決めることができる能力が必要である。

これらの決定力を上げるために、1 つのデータとして、負荷なしのスピードトレーニングが重要であるという結果が出ている。脳性まひの場合は、筋緊張が強く、筋力トレーニングはだめだという考えがあったが、負荷なしでスピードを上げたトレーニングは絶対に必要なものである。また、筋力トレーニングと合わせて、自律神経系を高めることも重要であり、自律神経系をしっかりと働かせるために心拍数を上げるトレーニングを反復して行うことが必要である。これまでボッチャは投球練習が中心であったがエルゴメーターを使って、どれだけ動くことができるのかについて、一人ひとりの選手のカルテを作りたいと考えている。

以上の知見に加えて、選手の多くが斜視であったり、奥行きの認識に障害を抱えていたりすることが明らかになった。このような状況は選手自身、コーチも把握しておらず、手前に投球が止まってしまう傾向があれば、強く投げるように指導する等、何らかの代替措置を検討していきたいと考えている。

6. 水泳競技団体の立場から

櫻井誠一氏（日本身体障がい者水泳連盟）

櫻井氏はパラリンピックでのメダル獲得増に向けた日本水泳連盟との連携や、競技者の活動実態を中心に話題提供を行った。

パラリンピックに臨むにあたって、同じ立場としてオリンピック水泳があるので、オリンピック競技団体がどのようなトレーニングをしているのか、どのような強化策を取っているのかを常に参考にしている。

たとえば、ペース分析という手法があり、これは1レースの中で、スタートからゴールまでの各局面の泳ぎやタイムを分析し、その選手の弱点の把握を目的とするものである。障害者の競技では、飛び込みスタートだけではなく、水中スタートの選手もいる。また、脊髄損傷、脳性まひ、切断等、障害種別によっても泳法が変わってくるので、個々の障害に応じた分析を行っている。また、DIPCAという心理検査を行い、脳性まひの選手は緊張性不安の数値が高く、いかに脳性まひの選手を試合前にリラックスさせられるのかということを考えている。このような医科学的トレーニングが日本水泳連盟で行われており、私たちは障害者向けに改良し実践している。これらのトレーニングの結果として、2004年アテネパラリンピックでは、日本全体の3分の1のメダルを獲得したが、2008年の北京パラリンピックではメダル数が大きく減少してしまった。この原因として、競争性を高めるといふパラリンピックの方針のもとに、クラス数が圧縮されたことが挙げられる。水泳は種目中のクラス数が多く、クラスが変更されてしまうと極端に競技力が落ちてしまい、ある選手が北京パラリンピックでクラス変更に該当してしまったためにメダル数が減少する結果となってしまった。このように北京パラリンピックではメダル減少となってしまったが、2012年ロンドンパラリンピックでは3つのメダル増という結果になった。

上記のようなメダル増の理由として、海外遠征の増加と、日本水泳連盟とのタイアップを挙げることができる。合同練習の実施や、ロンドンパラリンピックの時には、オリンピックと同じ事前合宿地で練習を行う等、オリンピック競技団体との協力関係がこのような結果につながったものと考えられる。

今後の強化方針として重要なのは、各種目の重度クラスの強化である。障害者水泳のクラスカテゴリーは1から10が肢体不自由、11から13が視覚障害となっており、両区分とも数字が小さい（障害程度が重い）クラスを強化すれば、メダルを獲得できる可能性が高くなる。このような方針のもとで重要となってくるのは、日常的な練習拠点の整備である。水泳の場合、選手一人ひとりが個別に練習を行っており、個々の練習環境をどのようにして整備していくのかを考えていかなければならない。具体的には、日本水泳連盟とのタイアップの中で、地域のスイミングクラブとの連携を進めていけば、日常的な練習拠点が確立されるのではないかと考えている。

最後に連盟全体の課題として、組織としてのガバナンスを強化していきたいと考えている。人、お金といった部分が十分ではなく、法人格は取得しているものの、業務量が非常に多く、ボランティアで作業をこなしている状況である。このような状態をいかに改善していけるのかも選手強化につながっていく部分であると考えている。

水泳競技に関しては、参考になる団体があり、そこをある程度模範として障害者向けに改良するという形をとることができる。今後も2020年東京パラリンピックに向けて、日本

水泳連盟との連携を深めていきたいと考えている。

7. 大学の研究者という立場から

齊藤まゆみ氏（筑波大学体育系）

齊藤氏は、パラリンピック選手強化に対して、大学および研究者がどのような貢献ができるのかという点について話題提供を行った。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決まり、大学においてもさまざまな取り組みが始まっている。筑波大学を例に取れば、チームニッポンマルチサポートの研究開発、産官学の連携推進、オリンピック・パラリンピック競技の研究強化拠点の構築等、様々な活動が大学のミッションとして掲げられている。また、競技に関する部分で言えば、上述の競技サポートだけではなく、オリンピック・パラリンピックで活躍できるアスリートを輩出することも掲げられている。また、それに付随して、監督・コーチ、アナリスト等の育成も同時に挙げられている。これらの施策はまずオリンピックに向けてという部分が大きく、パラリンピック、障害者スポーツに関わる部分はまだスタートラインに立ったばかりと言えるが、オリンピック・パラリンピックが一丸となって進んでいかなければならない段階にきている。

上記の競技に関する部分だけではなく、オリンピック・パラリンピックの教育に関する事項も重要である。小学生を対象としたオリンピックのレガシー（遺産）に関する授業等、オリンピックやパラリンピックの意義に関する教育も動き始めている。これらのように、研究と実践、人材養成が三位一体となった高度競技力強化拠点を大学が担っていかなければならないのである。

もう一方で、国レベルで動いているマルチサポート事業といったものがあり、これは、アスリート支援、研究開発、大会時のマルチサポートハウスの運営、この3つが柱となっている。具体的には、選手に対する医科学的な支援、競技に関わる用具の研究開発、大会時の選手のケア等を行うマルチサポートハウスの運営が主な事業となっている。

以上の内容をオールジャパン体制で、いろいろな大学、これまで縁遠かった企業、技術者等が連携しながら研究開発を進めていく。この中で、最先端の知見と科学的検証に基づいた研究を行っていくことが大学研究者の使命であると思っている。

実際にマルチサポート事業では、ターゲット種目と呼ばれるものがあり、その対象種目の選手にヒアリングを行い、ニーズを吸い上げプロジェクトを立ち上げていく。そして、実際にトライアルを行い、トライアンドエラーを繰り返しながら良いものを作り出していく。このプロセスの中で大事にしているのはアスリートファーストの視点である。第一にアスリート自身が何を望んでいるのかをしっかりと受け止めながら、研究者がその後ろ盾となっていく。頑張ってもらうのは、アスリートやコーチ、現場の人々であり、私たちは1%のパフォーマンス向上のお手伝いをさせてもらっていると認識している。この1%でメダルに手が届くのであれば、たいへん嬉しいことだと思っている。

(河西正博)

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団シンポジウム 2014『日本のパラリンピック選手強化の課題と現状』報告

国内の障害者スポーツの取り巻く環境は、2011年のスポーツ基本法の施行、そして2020年東京パラリンピック開催決定など、大きな転換期を迎えている。本シンポジウムの目的は、パラリンピック選手強化の現状と課題をテーマに、選手、競技団体、統括団体、行政、また企業支援などそれぞれの取り組みの現場からの報告や討論を通して、実態や課題をより明らかにすると共に、今後関係組織がこれにどう関わるか、そしてその方向感や視点を共有することである。

開会にあたり、当財団の浅見俊雄理事からあいさつの後、調査研究委員会の海老原修委員長が調査結果報告をおこなった。これに続くパネルディスカッションではテーマに関わる4名のパネリストが発表の後、同委員会高橋義雄委員がコーディネーターを務め前半はパネリスト間で、後半はパネリストとフロアの間でディスカッションがおこなわれた。最後にヤマハ発動機スポーツ振興財団杉本典彦事務局長がまとめをおこなった。

1. 趣旨説明

司会・コーディネーター：

高橋義雄氏（筑波大学）

当財団が調査してきたデータをもとにあらゆる障害のあるアスリートにとって競技力向上のためには何が必要なのか、たとえば人、物、金。経営資源をどのように調達するかといった視点、現状がどうなっているか、2020年以降の障害のあるアスリートの競技力向上の真意がどのようにあるべきか、課題を含めて提案いただきたい。

2. 調査結果の報告

海老原修氏（横浜国立大学）

内容は前項のシンポジウム神戸会場の報告と重複するため割愛する。

3. アスリートの立場から

田口亜希氏（射撃選手、パラリンピックアテネ・北京・ロンドン大会日本代表）

私が理事をしている、日本パラリンピアンズ協会（PAJ）が2012年に行ったアンケートをもとにお話しさせていただく。このアンケートは選手に対して2012年に2回目、1回目は2008年におこなっている。

<競技スポーツをおこなってきて苦労してきたことについて>「費用が掛かる」が64%も回答があった。「練習場所がない」33%、「コーチ、指導者の不足」27.9%、「仕事に支障が出る」27.9%という結果になった。そしてセカンドキャリアとして問題になっている「安定した生活と将来への不安」が27.2%あり、高い数字になっている。前回の2008年の調査でも、1位は「費用が掛かる」、2位は「練習場所がない」、3位は「仕事に支障が出る」、次いで「練習場所に通うのが大変」と出ており、やはりこれらが多くの意見として結果に表れ

ている。私自身も射撃を継続するにあたり、これら全部が当てはまると思っている。これらの詳細について一つずつ話しをする。

＜普段の練習頻度について＞33%がほぼ毎日。約50%が週に3日から5日の練習頻度で、多くのパラリンピアンは仕事をしながら競技生活をしているため、仕事プラス、この頻度の練習時間を割いており、かなりハードである。私も月曜日から金曜日、9時から5時は必ず残業もあるがフルタイムで働いている上、さらに射撃場は普段行く所で自宅から100キロの所であり、仕事の後は練習に行けず、どうしても週末の2日間になる。そういう意味では世界ではパラリンピックのレベルが向上しており、それに付いていくというのはかなり難しくなっている。

＜普段の練習場所について＞前回2008年度の調査では、障害者スポーツセンター、障害者スポーツセンター以外の公共施設というのが大多数だったが、今回2012年にはそれに加えて民間スポーツクラブも練習拠点になってきている。私の射撃の場合は技術練習というのは、銃刀法のために必ず射撃場で行わなければならない。銃は射撃場にしか持っていけず、さらに許可された射撃場のみとなる上にバリアフリーの射撃場というのは限られている。障害者スポーツセンターというのは基本的に障害者が利用できるようにバリアフリーになっているかと思うが、公共施設や民間スポーツクラブは、まだまだバリアフリーになっていなかったり、バリアがなくても、私のような車いすの者は必ず車いす用のお手洗いが必要になってきたりする。そういうものがなければ、練習場所として避けてしまうので、2020年に向けて、これからどんどん選手を強化するにあたっては、バリアフリーの練習施設や、スポーツ施設を増やしていくことが課題になって来るかと思う。

＜競技スポーツのために掛かるスポーツの経済負担について＞競技のために個人負担した年間費用の合計は、50～100万円が最も多く、次に100～150万円が17%。1人当たりの年間平均が、140万円を超える負担になっている。プラス生活費等もあるので、なかなか競技だけに打ち込むというのは難しいと思う。私の場合も、射撃場代や、弾代。他に射撃は日本で銃刀法のためになかなか国際試合が開かれないので、パラの資格を取るには海外の遠征に行かなければいけない。そういう費用も含めると、かなりの負担になる。そのため、パラリンピックを目指すことや競技を諦めたりする選手も少なくないので、そういう費用負担についても今後の課題になっていくかと思う。

＜海外の遠征＞29日未満が約70%を占める一方で、遠征日数が80日を超える選手が15名いる。私もロンドンの前に射撃のための資格を取りに行くが、会社勤めなので、大体有休が15日。プラス夏休みの7日間を利用して行っている。会社としてもそういう試合に行くのを認めてくれているが、どうしても繁忙期とかは、なかなか行きづらいため限られた試合に行くことになる。そういったことでもやはり会社の理解やサポート体制とか、アスリート雇用というのは大切だと思う。

＜専任パーソナルコーチについて＞専任コーチがいないは前回の調査では53.5%。いるは44.7%になっていたが、今回の調査では専任コーチがいるが54.5%と多数となった。射撃の場合は連盟に4名の監督兼コーチ兼事務局というのでおこなっているが、みな専属の監督コーチ等ではない。仕事もしながら運営しており、4年後とか8年後という長期の計画も持てない。海外遠征や国内試合、国内合宿も結局時間の空いている人が来るという形になり、戦略や選手のそのときの体調とかは全く加味されない状態になる。

＜選手の練習の拠点＞オリンピック選手が利用するナショナルトレーニングセンター（NTC）と国立スポーツ科学センター（JISS）は、パラリンピアンはまだまだ使っていない選手が多いが、91%以上のパラリンピック選手が利用を望むと答えている。

結局私たちはハイパフォーマンス選手と呼んでいる高度な競技能力を有する選手を育てるには強化拠点、コーチ、サポートスタッフ、医科学サポート、それが全部必要となっていると思う。ここはオリンピックと合致しているかと思うので、この辺も今後の課題として強化していただきたいと思います。

4. 日本パラリンピック委員会の立場から

中森邦男氏（公益財団法人・日本障がい者スポーツ協会・強化部部長、日本パラリンピック委員会・事務局長）

競技団体の実情、現状について、絞って説明する。日本障がい者スポーツ協会（JPSA）では2030年のゴール、日本の障がい者スポーツの将来像というビジョンを掲げ、障害のある方が身近な所でスポーツに参加できる環境。さらに国際大会、国際舞台で優秀な成績が上げられるための強化の環境整備。この二つを最終的な目標にしている。

選手の競技力向上の要素として「環境」、「日常の強化」、「それ以外の強化」、「国際大会参加」をあげた。「環境」「日常の強化」の主体は選手が中心だろう。「他の強化」「国際大会参加」は競技団体の役割が大きくなると思う。日本代表選手になれば競技団体、国、日本パラリンピック委員会（JPC）なりに関わるかと思うが、代表になるまでというのは基本的に選手自身がやる。一般のオリンピックのほうはクラブや学校がサポートしているが、パラリンピック選手の場合は、個人という部分が多い。競技団体はこういうものについて選手ができない部分をカバーしていくべきだろうと考えている。ではJPCはどういう役割があるのか。必要な協会員の問題、医科学の支援体制を構築する専門スタッフが競技団体なり選手の要望に応じて支援できる体制をつくる。そしてアスリートの雇用を進めていく。政府、文科省の役割はというと、今年からトップアスリートの強化支援というマルチサポート事業が始まり徐々に試行的に実施されているところであり、日本スポーツ振興センター（JSC）の役割になる。

強化選手、JPC、競技団体それぞれがどういう状況で活動しているかについて考えた。強化選手は、仕事でアスリート雇用されて、「強化に専念できる人」と田口さんのような「余暇でやっている人」。JPCは仕事としておこなっている。続いて、競技団体はというと、先ほど海老原先生からの報告にもあったように職員がいない、事務所がない、専任スタッフがいないといったことが問題になっている。これをわれわれとして何らか改善していく。選手強化の環境を整える意味では競技団体をそろそろ根本的に支援していく状況になっていると認識している。

JPCに加盟しているパラリンピック競技の27団体について、今年の4月1日の競技団体の登録のところから読み出すと、まず13団体は法人格がない。さらに事務所は11競技団体が専用の事務所を持っているが12団体は事務所が個人宅にあり4団体はスポーツセンターなどに置かせていただいているという状況。続いて、有給スタッフは10団体しかない。ということは27のうち17の競技団体は、有給でなく、基本的にはボランティアでやっている。特に2008年からオリンピック招致にパラリンピック開催が含まれたことでドーピン

グや、仲裁、メディアの参加、マーケティング、そういった部分は全てオリンピックと同じようにパラリンピックを開催することになった。そうなると、競技団体の社会的な責任というのはさらに大きくなる。ボランティアに任せるのは非常に問題があり過酷である。これは今後の課題として文科省と相談し、日体協とも連携、日本オリンピック委員会 (JOC) とも強化をしていく。

次のステップとして、JOC 加盟の国内競技団体 (NF) ともやっていく必要があるだろうと。さらに競技団体と JSC、JISS 等との連携を強化していくということになると思う。

まとめとして、一つ目は、競技団体の組織運営支援、経済的・人的な支援が必要である。法人化、専任職員の雇用や、共同の事務所を設置して支援していく。そこには経理、法律、翻訳などの支援をする。二つ目は、登録制度をしっかりと見直していく必要があるだろう。三つ目は、選手強化の支援として、ナショナルコーチの設置や、選手への強化費の支給、専任コーチとその費用を支給、こういったことが考えられる。これを文科省や、公的な機関、笹川スポーツ財団など関係する所と連携しながらいい環境づくりを進めていきたいと思っているところである。

5. 行政の立場から

川井寿裕氏 (文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課・課長補佐)

パラリンピックを始めとする障害者のスポーツは本年度から厚労省から文科省に移管されたことで、いろんな取り組みをしている。その取り組みの一部を紹介させていただく。

まず、障害者スポーツ施策に至る近年の動向について、これまでは障害者スポーツは、社会参加、自立支援や、リハビリといった観点から厚労省が中心になって、推進してきたという経緯がある。その後 2011 年 6 月にスポーツ基本法が制定され、その基本理念の中で、障害者の自主的かつ積極的なスポーツを推進するだとか、パラリンピックを含む国際競技団体等で優秀な成績を収めることができるよう、競技水準向上に資する諸施策相互の有機的な連携、あるいは効果的な推進等々について記載がされている。近年の障害者スポーツにおける競技力の向上、競技性の向上が顕著になり、スポーツ振興の観点からも一層推進していく必要性が高まることで、2014 年、本年度から文科省に障害者スポーツが移管されてきたという経緯である。

従来のスポーツ振興法が改正され、スポーツ基本法ができた時には、国の責務であるとか、地方公共団体の責務、スポーツ団体については責務とは言っていないが、スポーツ団体としても努力といったことが新たに法律上明記されている。スポーツ基本法に基づいて、スポーツ基本計画を作る法律上の仕組みになっているが、これは 10 年程度を見通した計画としつつ、2012 年からおおむね 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策を体系化したものであるというふうに言っている。

国際競技力に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備ということで、オリンピックと同じ場所にパラリンピックも政策目標を掲げている。競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニアユースからトップレベルに至る体系的な人材養成システムを構築あるいはスポーツ環境を整備する。目標として、金メダル獲得ランキングについては直近の大会以上を目標とするということで、夏季大会については北京の 17 位以上。それから冬季大会についてはバンクーバーの 8 位以上。このスポーツ基本計画は、2012 年

3月に文科省が策定したもので、法律上の障害者スポーツが加わってそれに基づいて基本計画も障害者を念頭に入れたものではあったが、恐らくこの当時は障害者スポーツについては直接的に文科省が所管していなかったということもあり、ここの施策の中にはやはり障害者スポーツそのものというのはいずれもあまり入れられていないということが言える。今後見直していく必要があると思っている。

パラリンピック競技の国際的な動向について。パラリンピックの参加国の推移は、1988年のソウルから2012年のロンドンのときまでを比べると、約2.5倍以上になっており、参加の選手の数も増大している。国際パラリンピック委員会（IPC）の戦略として、フィリップ・クレイヴァン会長がIPCハンドブックの中で「目指すべき方向性として、パラリンピック競技者がスポーツでの卓越性を獲得し、それを世界へと示し、刺激を与えることができるようになる」ということを明確に書いていたり、あるいは2011年から2014年の戦略プランの中では、「拡大と開発」ということがキーワードで頻出してきている。これからすると、障害を持つトップ競技者が出場する世界最高大会の実現に向けたIPCの戦略によって、参加国数は今後さらに増え、それに伴い高い能力を持った選手もどんどん出てくることで、パラリンピックの競技水準がますます高まってくるだろうというふうに思われる。

パラリンピック開催国のメダルの状況。2008年の中国、2012年のロンドン、2016年のブラジルに対し日本の状況を比較すると他国が右肩上がり増加している。日本は右肩下がりという状況。いずれにしても2020年が決まったわが国においては、今後これを右肩上がりにV字回復していく必要がある。

2014年度の障害者スポーツ施策部はオリンピック、パラリンピック両方を含めたトップアスリートにおける強化研究活動拠点のあり方について調査研究をおこなっている。まずはもともとオリンピックのためにつくったNTCやJISSをパラリンピック、オリンピック両方で共同利用していく。それから、今でもNTCは非常に高い稼働率があるが、2020年が決まったことによって、強化活動がさらに活発になり、パラの選手と共同利用していくと今のキャパシティ的にかなり無理があるだろうということで、NTCを拡充整備する必要がある。そこで、ハイパフォーマンスセンターとして、今後NTC、JISSを機能強化していく。

強化関連予算について2015年度は2014年度の約2.5倍の障害者スポーツ関係予算を要求している。本年度からマルチサポート戦略事業をトライアルという形でメダルを獲得が期待できる競技をターゲットにおこなっている。マルチで全て強化できるわけではなく、競技団体の強化戦略プランに基づいて、それが中心にあってサポートをするという仕組みである。仁川アジアパラではJPCの選手団本部とも連携し、オリンピックのほうのアジア大会などとも連携して初めてやったマルチサポートハウスである。非常にトライアルとしては良かったなという印象を持っている。

当面の課題はオリンピック・パラリンピック各団体の意識改革も必要。文科省が調査したところには、オリンピック競技団体に調査し、「オリ、パラの連携や、NTC、JISSの共同利用化を推進すべき」が41.3%、「できる範囲で推進すべき」が56.5%であった。オリ、パラの連携やNTCとかJISSの共同利用化を推進すべきという意識は高く、具体的なアクションに起こしていく必要があるというふうに思っている。

競技団体の体制強化に対し強化費が大きく増えていく一方で、ガバナンスの強化ということも必要になる。オリンピックとパラリンピックの競技団体の連携を、自分たちができることを発信していく気持ちが必要。NTC や JISS の共同利用化のきっかけづくりをしていく。それから最後にいわゆるオリンピックもパラリンピックも含めて、ハイパフォーマンススポーツとしての文化をいかにつくっていくかというのが今後 2020 年に向けても重要な鍵になってくるというふうに思っている。

6. 日本オリンピック委員会という立場から

八田茂氏（公益財団法人日本オリンピック委員会キャリアアカデミーディレクター）

今ご紹介いただきましたように、JOC で選手のキャリア支援という仕事をしている。具体的に言うと、オリンピックの場合だと、オリンピックを目指す選手の就職支援というプロジェクトを 4 年ほど前からスタートをしている。1 年半ほど前からパラリンピックを目指す選手の就職支援のサポートもしており、その活動を通じて企業がパラリンピックを目指すまたはパラリンピアンを雇用するニーズが今現況どうかというところの紹介をしている。

企業が長年経営の課題にしている障害者の法定雇用率が 1.8% から 2% に上がったということで、今企業では法定雇用率を確保するために、それならば、パラリンピックを目指すような選手の雇用をしようという機運が大変盛り上がっている。JOC のホームページにアスナビというプロジェクトの紹介ページがあり、そこから私のセクションにご連絡いただくという企業が多く、1 週間に多いときは 3、4 件、オリンピックやパラリンピックを目指す選手の雇用を検討したいのだというような企業がある。そういうニーズに対して、どうパラリンピック選手の厳しい競技環境の改善にマッチングができるかという仕組みがうまく進んでいけば、これから大きくパラリンピックアスリートの競技環境を変えられるのではないかという気がしている。

具体的なお説明を致しますと、アスナビというプロジェクトがあり、選手や競技団体から就職ニーズのある選手がエントリーをしてくる。現役続行での環境整備や引退後のキャリア獲得ということで、基本的にはオリンピック、パラリンピックに出るための競技環境を改善したいということ。JOC が公的な組織として、人材紹介業を始めているという仕組み。主に経済団体、また去年ぐらいから地方の行政ともタイアップし、関連している企業の経営者や経営幹部のかたがたにこのニーズを伝え、マッチングをする。4 年間で約 40 社、採用実績選手が 50 名を超えている。説明会のはのべ 20 回ぐらいおこなわれており、就職を目指す選手が 5 人から 10 人ラインアップされ、興味のある企業にお集まりいただき、プレゼンテーションするという仕組みでやっている。就職の際には就職状況、雇用形態、給与水準、などあるが、ポイントは現役でオリンピック、パラリンピックを目指しているので、競技優先で仕事をしますよと。それで、今だと個人競技の選手が多いですから、競技の各自の自己負担を少ない選手でも 50~100 万円、多い選手ですと 300 万円、400 万円負担している費用を会社の経費で、海外遠征を出張扱いにして経費負担をしてくださいますとといった条件を提示し了承していただいた会社が 40 社 50 人という状況。これまでパラリンピックを目指す選手ではまだ 5 名。これは今年の春から JPC とタイアップし始めているが、競技団体が満足な運営体制ではないため、こういう取り組みがまだまだ末端の選手と現場に情報が浸透していないことと、パラリンピックの場合は現職を持っている選手が多いため、

現職から勝手にここにエントリーして転職希望という活動ができずなかなかエントリーが進まないという現状がある。しかし5人全員が現職からの転職希望者であり現職よりも環境が向上して、競技者としての待遇は改善できたということ。

アスナビという活動は個人競技の選手が中心。企業がパラリンピックを目指す選手を雇用することは法定雇用率の確保の他に、社会貢献活動（Corporate Social Responsibility : CSR）、従業員の一体感醸成といった目的もある。企業チームを持つことは、個人選手なら支えることができる。またこういう時代なので、社員やお客さんも巻き込んで企業が選手を応援することで、単なる広報宣伝というよりも、社員の一体感の醸成に寄与したというような考え方が広まりつつある。実際にこういう競技活動の続行に困っている選手たちが転職をして、採用ニーズのある会社にマッチングされていくということは今はやりやすい状況にあるということである。

7. ディスカッション

パラリンピアン選手の強化、強化支援における組織運営の支援や施設、用具の開発について質問があり、パネリストからJPC、国、各地方自治体、競技団体とが連携しながら進めていくなどの回答があった。

また、障害者スポーツをどう振興するかについて中森氏はパラリンピックや障害者スポーツをテレビなどのメディアに出すことでパラリンピックスポーツの理解が進むとし、シンポジウムに参加しているメディアの方に、触れていただければありがたいと注文した。

フロアから健常アスリートがパラリンピックの選手と練習することは強化に役立つのかとの質問に対し、施設の提供依頼のほか、合同練習を実施している例や持ち点制がある競技は少し強化とは違うという意見もあった。さらに各都道府県での選手強化についての考え方およびジュニアの育成について質問があり、川井氏からは本年度から厚労省から移ったばかりで、今後課題について整理し取り組んで行くとの回答があった。

8. まとめ

杉本典彦氏（公益財団法人・ヤマハ発動機スポーツ振興財団・事務局長）

パラリンピック選手強化の現場において、さまざまな課題を抱えながら取り組まれている様子を、具体的な事例をもとに紹介をいただき、認識を新たにされた部分も多かった。そうした点を踏まえパラリンピック選手強化に向けた、現状や課題などについて広く社会の人たちに知っていただくことは非常に大切なであるとあらためて感じた。その上で、ご参集いただいた組織、団体や報道機関の皆さまも含め、こうした課題を共有、連携して取り組むということが社会的な認知をより高め、パラリンピック選手が精いっぱいチャレンジできる環境づくりを進めていくことにつながると考える。そしてそうした連携の輪が広がることで、2020年東京大会に向けたパラリンピックムーブメントや、将来に向けたパラリンピックレガシーを築いていき、ひいては全国で障害を持つかたがたが、それぞれの地域でスポーツに容易にアクセスでき、スポーツを楽しむ機会が広がることを私達は心から願っている。

(難波真理)